

2022年度 小規模県立高校対象教育文化助成事業 募 集 要 項

日本教育公務員弘済会福島支部

1 目的

生徒および保護者の人数が少ない小規模県立高校（定時制・通信制を含む）の生徒を対象にした、教育文化活動の充実に資するよう助成を行います。

2 募集対象校

福島県立の1学年3学級以下の小規模高校（定時制・通信制を含む）

3 助成金額 一校あたり「15万円」とします。

4 助成金の使途について

教育や文化に密接に関係し、生徒の健全な育成や成長に必要な講演会、演奏会などの講師・演奏者の謝礼など、及び学校行事などにかかる経費に助成します。ただし、一部の生徒のみを対象とするものではなく、生徒全体、少なくとも原則として学年単位の生徒を対象とするものに限定します。また、在籍する生徒に直接的に役立つものとしします。

5 活用例

- ① 講演会講師謝礼、旅費など
- ② 演奏会演奏者への謝礼、旅費など
- ③ 校内文化祭・校内スポーツ大会など生徒全体を対象にした学校行事の経費など

新型コロナウイルスの感染の状況をふまえて下記の2つを追加

- ④ 生徒用図書を購入
- ⑤ 新型コロナウイルス感染予防にかかる物品・消耗費などの経費

※ 上記の①～⑤の項目で、複数の項目に渡ることも可能とします。

下記の使途については助成対象となりませんのでご注意ください。

- ・教職員対象の講演会講師謝礼、研修のための旅費など
- ・一部の部活動への支出
- ・日常的な教育活動の備品代、消耗費代など

6 申請書受付期間、助成金交付予定

申請書受付期間	4月19日（火）～5月12日（木）締切 ※ 学校担当LCが受付窓口になります。
教育振興事業選考委員会	5月下旬予定
助成金交付	6月予定

7 助成対象校数 教育振興事業選考委員会による選考により、対象校を12校程度とします。

8 審査及び交付

助成金は申請書をもとに選考委員会において選考した後、（公財）日教弘福島支部長の承認のもとに、該当校の指定口座に振り込みます。なお、助成金交付校においては、弘済会の参事等が決定通知書を持参し、原則として職員室等での全教職員参加による交付式・弘済会事業説明会を開催されるようにお願いします。

9 申請方法

別紙「申請書」及び「振込依頼書」に必要事項を記入し、ジブラルタ生命学校担当LCを通して期日までに弘済会事務局に提出してください。

10 報告書等の提出 事業終了後、できるだけ1か月以内に、交付式などにお届けする報告書などの提出をお願いします。

11 問い合わせ先

福島市上浜町10-38 （公財）日本教育公務員弘済会福島支部

TEL 024（522）6522